

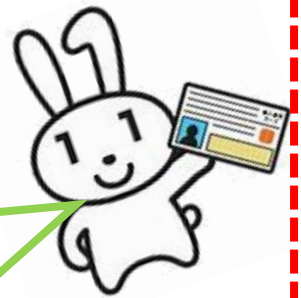
医療情報取得加算に関する掲示

当院は、オンライン請求及びオンライン資格確認を行う体制を有している医療機関です。マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者さんの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定いたします。

正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解ご協力をお願い申し上げます。

- 初診の方は問診票のご記入をお願いいたします。
- 当院宛の紹介状をお持ちの方は、問診票ご記入後、一緒に受付にご提示をお願いいたします。
- マイナンバーカードで認証いただくことで、下記情報が利用可能になります。
 - 健康保険証の資格の有無
 - 限度額適用認定証の区分
 - 他院での投薬履歴
 - 特定健診の情報

健康保険証よりもマイナ保険証
をご利用になる方が、窓口負担が
いくらか低くなります。



- マイナ保険証のご利用の有無による加算点数は下記の通りです。

	加算	マイナ保険証	点数	
初診	医療情報取得加算 1	・利用しない ・利用しても診療情報提供に同意されない場合	3点	月1回 に限り算定
	医療情報取得加算 2	・利用し診療情報提供に同意された場合 ・他の保険医療機関から診療情報提供を受けている場合	1点	
再診	医療情報取得加算 3	・利用しない ・利用しても診療情報提供に同意されない場合	2点	3月に1回 に限り算定
	医療情報取得加算 4	・利用し診療情報提供に同意された場合 ・他の保険医療機関から診療情報提供を受けている場合	1点	

※初診料を算定する場合とは

過去に当院を受診されていた方でも、久しぶりの受診や新たな疾患で受診された場合は初診料を算定する場合がございます。

2024年6月1日

医療法人京回生会 京内科クリニック

院長 京 吉紀